

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回山陽小野田市子ども・子育て協議会
開 催 日 時	平成29年11月27日(月) 18時30分～20時50分
開 催 場 所	山陽小野田市役所3階 第2委員会室
出 席 者 (敬称略)	伊藤一統(会長)、吉田由美子(副会長)、伊藤由美、水田八重子、 佐野太、古豊和恵、松久邦雄、今本美智子、笹村正三、竹内由美、 草田和枝、有田光枝、酒井憲一、益田千華 (14名)
欠 席 者 (敬称略)	梶原元一、加藤善成、河口拓也、吉本幸司、平野強、篠原孝允 (6名)
事務担当課 及び職員	健康福祉部 岩本良治(部長) こども福祉課 川崎浩美(課長)、大濱史久(課長補佐)、 別府隆行(主査兼子育て支援係長)、野田記代(保育係長)、 室本祐(子育て支援係主任) 健康増進課 河野静恵(技監) 社会福祉課 田邊碧(地域福祉係)
会 議 次 第	1 開会 2 議事 (1) 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び見込み量 の見直しについて (2) 保育所の定員変更について (3) 平成29年度の主要事業について 3 その他 4 閉会
配 布 資 料	資料1 平成29年度山陽小野田市子ども・子育て協議会資料 資料2 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画(平成29年度見直し版) 資料3 保育所の定員変更について 資料4 平成29年度こども福祉課主要事業 子ども・子育て協議会と子ども・子育て支援事業計画について 山陽小野田市子ども・子育て協議会条例 山陽小野田市子ども・子育て協議会名簿
傍 聴 者	なし
概 要	1 開会 ・部長あいさつ ・協議会成立要件の確認

20名の委員のうち14名の委員が出席しており協議会は成立。

- ・委員自己紹介
- ・事務局員自己紹介
- ・会長・副会長の選出

会長に伊藤一統委員が、副会長に吉田由美子委員が選出された。

- ・協議会の公開について決定した。

2 議事

(1) 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の実施状況及び見込み量の見直しについて

資料1及び資料2に基づいて事務局から説明

【主な質疑】

(委員) 見直し後の計画値について、3号認定の0歳児の確保方策に余裕がないが、待機児童発生への恐れはないか。

(事務局) 予想を超えた入所希望があった場合は待機児童が発生しないとは限らないが、このたびの見直しは、入所が最も多くなる3月時点での量の見込と確保方策を示しており、1年を通して需要に対応できるという予測となったものである。

(委員) ファミリーサポートセンターの提供会員の年齢構成はどうか。

(事務局) 詳細な資料は手元にないが、年配の方の割合が多いという印象を持っている。子どもの中学進学により依頼会員から提供会員になる方もいる。

(委員) 提供会員の確保にしっかり取り組んでほしい。

(委員) ココシエは、平成30年度開設予定の子育て総合支援センターに移動するのか。

(事務局) その予定である。子育て総合支援センターには、ココシエの他子育てコンシェルジュやファミリーサポートセンターも入る予定であり、相談機能のワンストップ化が実現すると考えている。

(委員) 0歳児保育の確保方策が十分でなく、出産を迎える方が安心して産めないという状況もあると聞いたがどうか。

(事務局) 厚生労働省の基準による待機児童は、平成28年度年度当初はゼロ、年度末は14人であった。これに、自己都合による待機児童を含めると30名以上となる。第一希望全てに対応する場合は、空きが出る施設も出てくるため、調整が難しい。いずれにしても、待機児童解消の取組は必要だと認識している。

平成28年度は、2か所の小規模保育事業所を整備し、受け皿拡大が実現した。今後も小規模保育事業所の認可等には積極的に検討したい。現在取り組んでいる公立保育所再編でも、待機児童が発生しないような定員設定をする予定である。

(委員) 津布田保育園には、本来希望する園に入れずに来ている児童もいる。遠方から通う場合、親の負担も子の負担も大きくなってしまふ。

(会長) 現在の計画では市内を1つのエリアで設定しているが、次期計画ではより良いエリア設定となるよう検討してほしい。

(委員) 家庭的保育（保育ママ）についての検討はしていないか。

(事務局) これまでにその申し出はなく検討はしていない。事業実施の意向があれば検討したい。

(委員) 乳児家庭全戸訪問について、母子保健推進員の確保が難しいとのことであるが、現在の体制で十分な活動ができるのか。

(委員) 母子保健推進員の増員のための取組は行っているが、年齢的な問題等ありなかなか実現しない。本来は校区内の訪問で事業ができれば良いが、実際は校区を越えて訪問していただくなどして、必要な訪問に対応している状況である。

(委員) 児童クラブは、2回遅刻すると退所しなければならないと聞いた。ルールが必要なのは分かるが、厳しすぎるのではないか。

(事務局) 遅刻が続いて退所させたという事例はない。閉館時間になったからと言って、子どもをむりやり退出させてドアを閉めるということもしていない。

しかしながら、やむを得ない事情によらずに遅刻を繰り返すケースに対しては、厳しい指導をせざるを得ないこともある。

夏休み期間の開所時間はもう少し早める必要があると考えており、可能なことから対応していきたい。

(会長) 高学年児童の児童クラブの通所状況はどうか。

(委員) スポ少などで帰宅する児童もいる。空き教室での児童クラブ実施については、空き教室がない学校では対応が困難である。

(会長) 児童館を活用した児童クラブも行われているが、児童館の本来の設置目的を阻害しないよう、状況の改善が必要である。

(委員) 幼稚園・保育園での一時預かりについて、市は児童クラブの

機能の一部も実施して欲しいと考えているのか。在園児かどうかにかかわらず預かれというのが国の方針だったと思うが、今後の方向性はどうか。

(事務局) 現時点では小学生は対象としていない。幼稚園で地域の子どもを預かってもらえればありがたいが、実際には園の運営もあるので、強制することは難しいと考えている。

山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画の見直し案について了承を得た。

(2) 保育所の定員変更について

資料3に沿って事務局から説明。

(会長) 定員減少の理由は何か。

(事務局) 国の定めた公定価格は定員によって区分されている。定員が少ないほど手厚い保育ができると考えられ、給付費の増額が望めるため、このたび適正な定員設定にするものである。なお、定員の変更については、市の指示によるものではない。

(3) 平成29年度の主要事業について

資料4に沿って事務局から説明。

(委員) 子育て総合支援センターについて、土、日及び祝日は開館するか。

(事務局) 休館日を水曜日、日曜日、年末年始及び祝日とし、土曜日は開館する予定である。また、第一日曜日は開館して、イベント等の開催を予定している。

(委員) プレイスペースの遊具等、委員の意見を取り入れてもらえるのか。

(事務局) 昨年度実施したアンケート結果も参考にして整備を行っている。いただいた意見については、可能な限り取り入れていきたいと考えている。

(委員) 委員が見に行くことはできるか。

(事務局) 委員の皆様からも御意見をいただきたいので、内覧会等について検討したい。

(委員) 保育現場として、幼稚園教諭、保育士の確保が大変困難と感じている。世田谷区等では家賃補助をするなどして、職員の確保にあの手この手で取り組んでいる。

	<p>子ども・子育て支援事業計画は、保育の担い手がいなければ無に帰してしまうので、本市でも保育従事者の確保に真剣に取り組んでいただきたい。</p> <p>(会長) 実施する事業について、協議会にかけていただければ、より効果的な事業実施につながると思うので、よろしく願いしたい。</p> <p>3 その他 特になし</p> <p>4 閉会</p>
--	--